

英語における名詞の「同格」節及び派生・ 非派生名詞の区別について*

濱 松 純 司**

1. はじめに

本稿では、(1)のような名詞の同格節と呼ばれる構文を詳細に検討し、文字通り同格となっている場合と、実際は名詞の補部を成している場合とを区別すべきであることを主張する。

(1) her belief [that something could be done]

とりわけ、同格節と補文との区別には、名詞の種類、特に派生名詞・非派生名詞間の違い、より正確には動詞から引き継ぐ項構造の有無が関わっていることを示す。具体的には、非派生名詞及び派生名詞の内、項構造を欠くものには同格節が後続するのに対し、補文を取ることが出来るのは派生名詞の内、項構造を伴うものであると主張する。

その上で、本論文においては、wh節にも同様の区別を認めるべき根拠を示す。すなわち、(2a)のように非派生名詞に後続する場合、wh節は同格節である一方、(2b)の通り派生名詞に後続する場合、wh節は補文であると主張する。

**専修大学文学部教授

- (2) a. the question (of) where the energy came from
 b. his recognition * (of) how urgent the situation was

(2)に見られる通り、wh節は義務的なofの出現において、派生名詞・非派生名詞間で違いが観察されるが、that節の場合、(3)に示す通り、ofとの共起が許されない為、形態的に補文と同格節を区別することができない。¹

- (3) *her belief of [that something could be done]

これに対し、スペイン語においては英語のthat節に当たるque節の前に英語のofに相当するdeが現れるが、派生名詞・非派生名詞間にdeの出現に関して違いが観察される点を指摘し、この事実が英語においても2種類のthat節を認めるべき根拠を提供することを示す。

本稿の構成は以下の通りである。第2章では、名詞のいわゆる「同格」節と呼ばれるthat節に関する先行研究を検討し、この種のthat節には同格節と補文の両方が含まれるという事実と、同格節と補文との区別には、派生名詞・非派生名詞の違い、換言すれば動詞の持つ項構造の継承の有無が関わっていることを確認する。

第3章では、問題のthat節における違いと同様の区別がwh節にも認められる事実を示す。具体的には、非派生名詞の直後に起こる場合、wh節は同格節である一方、派生名詞に後続する場合、wh節は補文である点を指摘する。更に、スペイン語においては英語のthat節に当たるque節の前に英語のofに相当するdeが現れるが、派生名詞・非派生名詞間にdeの出現に関して違いが観察される点を指摘し、この事実が英語においても2種類のthat節を認めるべき根拠を提供する点を主張する。第4章はまとめである。

2. 同格の that 節と補文の that 節

2. 1 先行研究の概観

伝統文法において、(4) のような that 節は名詞の同格節 (appositive clause) と呼ばれてきた (Curme 1931, Quirk et al. 1985)。

(4) his claim [that Luke was a doctor]

生成文法理論においては、(5) において動詞 claim が補文を取る場合と同様、(4) の that 節も名詞の補文として捉える立場 (Rosenbaum 1967, Emonds 1985) がある。

(5) He claimed [that Luke was a doctor].

一方で、生成文法理論内でも、問題の that 節を補文ではなく同格節または修飾要素 (modifier) とする立場 (Stowell 1981, Grimshaw 1990, 中島 2016) がある。この主張の一つの根拠として、(7a/b) のコントラストが示す通り、(6a) の that 節はコピュラによる分断を許す一方、(6b) の前置詞句は明らかに補部であるが、コピュラによって分断されないという事実がある。

(6) a. his claim [that he will win the next election].

b. his claim of unfair discrimination

(7) a. His claim is [that he will win the next election].

b. *His claim is (of) unfair discrimination

Huddleston and Pullum (2002) は、いわゆる「同格」節の中には名詞と同格ではなく、本来の同格とは区別されるべきものがあることを指摘している。彼らは、(8a) における that 節がもし suggestion と同格であれば、(8b) を含意する筈であるが、実際はそうではないと指摘し、that 節は suggestion の内容を表す補部であるとしている。

- (8) a. [The suggestion that they cheated] was quite outrageous.
 b. That they cheated was quite outrageous.

(Huddleston and Pullum 同上：448)

彼らは、同格となる要素はそれが依拠する名詞句を代用した場合でも、文の意味に変化はないという事実を指摘している。従って、(9a) から修飾される部分の名詞句を削除しても、(9b) は元の (9a) を含意することになる。

- (9) a. It was founded in the year 1850.
 b. It was founded in 1850. (a/b 同上：447)

この事実を出発点として、彼らは次の興味ぶかい指摘をしている。彼らによると、名詞 suggestion を fact に代えた (10a) は、(8a/b) の場合とは対照的に、(10b) を含意するという。

- (10) a. They omitted to mention [the fact that he is innocent].
 b. They omitted to mention that he is innocent.

(a/b 同上：448)

彼らは明言していないが、(8a) に現れる名詞 suggestion は動詞から派

生した名詞である一方, (10a) における名詞 *fact* は非派生名詞である。彼らが指摘した (8)/(10) 間のコントラストは, 問題の *that* 節が一枚岩ではない点を示しているのみならず, その違いが *that* 節に先行する名詞の種類, つまり派生・非派生名詞の区別に依拠している可能性を示唆している。² 次節ではこの可能性を探求する。

2. 2 補文を取る名詞の性質

伝統文法家の一人である Kruisinga (1932: 374) は, 動詞・形容詞から派生した名詞は, 目的節 (*object clause*) を取るとして, これを同格節 (*apposition clause*) と区別している。Kruisinga が指摘した通り, 2つのタイプの *that* 節の違いを探る上で, 節に先行する名詞の種類, とりわけ派生名詞であるか否かが重要である。この観点から, (11) のペアをより詳しく考察する。

- (11) a. *my recognition* [*that she felt very frightened*]
 b. *the question* [*that they needed a new building*]

(11a) に現れる *recognition* は派生名詞である。派生名詞は, 動詞の持つ項構造を引き継ぎ, その結果, 名詞 *recognition* は (12) における動詞 *recognise* と同様, 補部である *that* 節に意味役割を付与する。

- (12) *I recognised* [*that she felt very frightened*]

これに対して, (11b) 中の名詞 *question* は非派生名詞である。非派生名詞が基本的に意味役割付与能力を持たないとすれば, 後続する *that* 節との間に主要部と補部との間に見られるような意味関係は成立しない。ここに同格の関係が名詞と *that* 節との間に成立するものと考えられる。

これまで派生名詞と非派生名詞とを二分したが、派生名詞が一枚岩ではない点は、Grimshaw(1990)らによって指摘されてきた。名詞 development を例にとると、(13a)では(14)における元の動詞の意味を保っているのに対し、(13b)では「住宅・団地」の意味に変化している。

- (13) a. Their rapid development of new technologies amazed us.
 b. long rows of grim, dark housing developments (BNC)
- (14) That they rapidly developed new technologies amazed us.

このように派生名詞の形態は同一でも、意味には大きな違いが見られる。Grimshawは前者のタイプの名詞を出来事名詞(event nominal)、後者を結果名詞(result nominal)と呼び、同じ派生名詞であっても、前者は動詞の項構造を継承し、後者は項構造を持たないと主張した。(13a)では(14)における動詞developと同様、developmentが補部を伴うのに対し、(13b)においては補部を取らず、かつ複数形を許す。Grimshawは前者を出来事名詞、後者を結果名詞であると判断する統語テスト上の基準としている。

2つのタイプの派生名詞を区別する他の手段として、Grimshaw(同上: 50)は、(15)に示す通り、形容詞 frequent/constantを単数名詞に加えることにより、結果名詞の解釈が排除され、出来事名詞の読みが強制される点を挙げている。

- (15) a. The frequent expression of one's feelings is desirable.
 b. *The frequent expression is desirable.

Grimshawは、この区別に基づき、問題のthat節は名詞の補文ではなく、一貫して修飾要素(modifier)であると主張した。彼女は、名詞は意味役割付与能力が欠けており、前置詞の助けがなければ意味役割を付与するこ

とは不可能であるとの理論的立場から、名詞が *that* 節を補文に取ることはあり得ないとした。その上で、*that* 節を補部に見える名詞は、実はことごとく結果名詞であると主張し、その根拠としていくつかの事実を挙げている。第一に、(16a) が示す通り、名詞の「補文」とされる *that* 節は、(16b) における元の動詞の場合とは異なり、常に随意的である。

- (16) a. The announcement/conclusion (that an investigation has been initiated) was inaccurate.
b. *They announced./*They concluded.

次に、(17) が示すように、*that* 節を伴う名詞は、*frequent/constant* が単数形の名詞と共に起するという、彼女の出来事名詞の基準を満たしていない。

- (17) a. *Their frequent/constant announcement that they were the greatest eventually became tiresome.
b. *His frequent/constant statement that he was about to resign was intended to mislead.

(a/b Grimshaw 同上 : 76-77)

Grimshaw の主張に対し、Pesetsky and Torrego (2004 : 531) は、反例として (18) を挙げている。

- (18) a. His frequent/constant claim that he was about to resign annoyed us.
b. The constant belief that someone is trying to poison you is a sure sign of insanity.

彼らは、(17a/b) の非文法性は、名詞の項構造が欠落しているからではなく、頻度を表す形容詞の意味と述語との相互作用によるものであると主張し、その根拠として frequent/constant を repeated に代えた (19) が文法的であることを挙げている。

- (19) His repeated statement that he was about to resign was intended to mislead.

更に彼らは (18a/b) の that 節を削除すると、(20a/b) の示す如く非文となることを指摘し、これらの that 節が補文であると主張する。

- (20) a. *His frequent/constant claim annoyed us.
b. *The constant belief is a sure sign of insanity.

(Pesetsky and Torrego : 同上)

以上、Grimshaw (1990) に基づき、派生名詞が出来事名詞・結果名詞に二分され、この区別が項構造の有無に起因することを紹介した。彼女は that 節を従える名詞は全て結果名詞であり、問題の that 節は補文ではないと主張するが、反論もある。次節では、出来事名詞・結果名詞の区別に基づき、名詞に後続する that 節には補文と同格節の両方が存在する根拠を検討する。

2. 3 2種類の that 節を区別する根拠

Stowell (1981 : 200) は (7) で紹介した、コンピュータによる分断テストにより、(21) の that 節は (22) に示す通り、be 動詞による分断を許す事実から、名詞と同格であると主張した。

- (21) a. Andrea's guess that Bill was lying
 b. John's claim that he would win
 c. Paul's explanation that he was temporarily insane
- (22) a. Andrea's guess was that Bill was lying.
 b. John's claim was that he would win.
 c. Paul's explanation was that he was temporarily insane.

一方で、Anderson (1983: 15) は (23a-c) において him が John を指すことが可能であるのに対し、(24a-c) においては許されない事実を指摘した。この対立は、いわゆる「同格」節と呼ばれる that 節について、区別が必要である点を示唆している。

- (23) a. The claim that John was wrong didn't disturb him.
 b. The suggestion that John was wrong didn't disturb him.
 c. The announcement that John had arrived didn't disturb him.
- (24) a. The realization that John was a fool disturbed him.
 b. The admission that John was wrong didn't bother him.
 c. The recognition that John was wrong didn't bother him.

ここで注意すべきは、Anderson は、(23) に現れる名詞は可算名詞であるのに対し、(24) 中の名詞は不可算名詞であると指摘している点である。換言すれば、Ogawa (2001) も指摘する通り、前者は結果名詞であり、後者は出来事名詞である。Ogawa (同上: 212) は、(23)/(24) に現れる名詞とそれらに後続する節について、それぞれ (25)/(26) が示す通り、前者はコピュラによる分断を許すが、後者は許さないと述べている。³

- (25) a. The claim is that John was wrong.

- b. The suggestion is that John was wrong.
 - c. The announcement is that John had arrived.
- (26)
- a. *The realization is that John was a fool.
 - b. *The admission is that John was wrong.
 - c. *The recognition is that John was wrong.

これらの事実は、問題の that 節には同格節と補文の区別が必要である点を物語っており、(25)/(26) 間の違いにもこの区別が関わっていることを示している。

(11a/b) の that 節 (それぞれ (28a/b) として再掲) に戻ると、(26c) が非文である一方、(27) が文法的であることから、(28a/b) はそれぞれ補文と同格節であることが分かる。

- (27) The question is that they needed a new building.
- (28) a. my recognition [that she felt very frightened]
 b. the question [that they needed a new building]

本節では代名詞の指示対象をめぐる現象が出来事名詞・結果名詞の区別と関わっている事実を紹介し、2種類の that 節を認めるべきであるとの主張を裏付けることを見た。

3. Wh 節における区別及びスペイン語との比較

3. 1 名詞の補文と同格節としての Wh 節

同格節は that 節のみではなく、(29) の通り、wh 節の場合にも観察される。

- (29) the question of when children become aware of language
(BNC)

That 節の場合と異なり, wh 節が同格節となる場合は, of が現れる。ただし, (30) の例が示す通り, この of の出現は任意である。この事実は八木 (1999) も指摘している。

- (30) the same question why the devil won't he show himself
(Biber, et al. 1999 : 646)

ここで注意すべきは, wh 節の前の of が随意的なのは, 節に先行する名詞が非派生名詞または結果名詞の場合であるという点である。(31a) が示す通り, wh 節が後続する場合であっても, 派生名詞, 中でも出来事名詞の場合は, of の省略は許されない。これは (31b) のような, 名詞句が補部となる場合と全く同じである。

- (31) a. my recognition *(of) how she felt
b. my recognition *(of) her feelings

上の事実は, that 節と同様, wh 節にも同格節と補文の区別が存在する可能性を示唆する。この区別は (32) が示す通り, コピュラによる分断テストによっても裏付けられる。

- (32) a. The question is [when children become aware of language].
b. *My recognition is [how she felt].

(31a) の名詞 recognition は派生名詞かつ出来事名詞であり, (31b) の

場合と同様、動詞の項構造を継承するものと考えられる。名詞 recognition は動詞 recognise と同様、補部に意味役割を付与するが、動詞と異なり、前置詞の出現が必要になる。これは、Grimshaw (1990) が指摘するように、名詞には補部に直接意味役割を付与する能力が欠けている為であると思われる。

ただし、(29) の場合のように、非派生名詞（及び結果名詞）の後に of が出現した場合であっても、意味役割の付与に関わることはないと考えられる。この場合の of は、(33) における of と同様に、同格の of と呼ぶべきものであり、(31a/b) のような、意味役割の付与にあたり義務的に必要とされる of とは区別されなければならない。

- (33) a. the city of Paris
b. the age of fifteen

That 節の場合は、たとえ名詞の補部であると考えられる場合でも、(34) に示す通り、of との共起が許されない。

- (34) my recognition (*of) that she felt very frightened

これに対し、wh 節の場合、補部となっているか否かが、(30)/(31a) 間のコントラストから明らかなように、明確に判断することができる。

3. 2 スペイン語との比較

上で見た通り、英語の that 節においては、補文と同格節を形態的に区別することができない。この点については、スペイン語が貴重な示唆を与えてくれる。(35) に示す通り、スペイン語では、英語の of に相当する要素 de に that 節に当たる que 節が後続する。

- (35) la conviccion/la seguridad/la informacion de [s' que trabajamos mucho]
 the conviction/certainty/information of [s' that work-I-pl much]
 'the conviction/certainty/information that we work a lot'
 (Plann 1986 : 341)

仮に他の条件が同じであれば、派生名詞（出来事名詞）に que 節が後続する場合、前置詞 de の出現は義務的である一方、非派生名詞の場合、前置詞 de の出現は随意的であることを予測する。

この予測は基本的に正しい。興味ぶかいことに、Delicado Cantero (2013) によると、(36b)/(37b) 間のコントラストが示す通り、派生名詞に que 節が後続する場合、de が義務的であるのに対し、非派生名詞の場合、省略が可能である。

- (36) a. La solución de que no haya aparcamiento no puede ser
 The solution of that not is parking not can be. INF
 la grúa
 the truck
 'The solution to the lack of parking slots cannot be the tow-truck.'
 (Leonetti 1999 : 2090)
- b. *Lasolución, que no haya aparcamiento, no puede ser
 The solution that not is parking not can be. INF
 la grúa the truck
 'The solution, the lack of parking, cannot be the tow-truck.'
 (Delicado Cantero 2013 : 133)
- (37) a. La hipótesis de que el Caso no funciona, es una
 The hypothesis of that the Case not works is a

posibilidad

possibility

'The hypothesis that Case does not work, is a possibility'

(同上)

b. La hipótesis, que el Caso no funciona, es una

The hypothesis that the Case not works is a

posibilidad

possibility

'The hypothesis, that Case does not work, is a possibility'

(同上)

(36b) の非文法性は、派生名詞である *solución* は補部に意味役割を付与する際、前置詞 *que* の介在が必要となることを示している。これに対し、(37b) の *hipótesis* は非派生名詞であり、後続する *que* 節は同格節である為、意味役割は与えられず、前置詞 *de* は不要であると考えられる。

これらの事実は、*of* と *that* 節の共起を許さない英語においても、同格と補部の2種類の *that* 節を認める一定の根拠を提供すると考えられる。

3. 3 That の省略

動詞の補文 (38a) の *that* が省略可能であるのに対し、名詞の補文 (38b) では *that* の省略が許されないことが知られている (Stowell 1981)。

(38) a. I recognised (that) she felt very frightened.

b. my recognition * (that) she felt very frightened

一方、(31b) ((39) として再掲) で見た通り、名詞は意味役割付与に前置詞を必要とする。

(39) my recognition *(of) her feelings

(38b) と (39) は無関係ではなく、名詞の補部に来る要素の左端部に課される制約を表していると考えられる。Grimshaw (2005) によると、CP と PP はそれぞれ動詞と名詞の拡大投射 (extended projection) であり、どちらも拡大投射の内、もっとも左端に位置するカテゴリーである。(38b)/(39) の構造の一部をそれぞれ (40)/(41) に示すと、(40) においては CP 及び PP の主要部が実現されているが、(41) においては空であることが分かる。

(40) a. recognition [CP that [TP she felt very frightened]

b. recognition [PP of [DP her feelings]

(41) a. *recognition [CP that [TP she felt very frightened]

b. *recognition [PP of [DP her feelings]

このことから、名詞の補部においては、拡大投射の左端の主要部 (C または P) が音声的に実現されていなければならないと言える。補文の that が義務的であるのは、of と同様、派生名詞 (出来事名詞) の意味役割付与に関わるからであると考えられる。

以上の制約は、名詞の補部に見られる制約であり、同格節の場合は異なり得ることが予測される。この点で、Jespersen (1927: 36) が “I’ve a notion”, “I’ve an idea” のような表現は “I think” と同義とみなされ、類推から that の省略が許されることがあると指摘しているのは示唆的である。

一方、Ross (1986: 88) は、(42a/b) の例を挙げているが、それぞれ複数形及び不定冠詞を伴っていることから、どちらも明らかに結果名詞であり、後続する節は補部ではなく同格節であると考えられる。⁴

- (42) a. I have hopes the company will squander the money.
 b. I have a feeling the company will squander the money.

暫定的ではあるが、名詞の補文の *that* が省略を許さないのに対し、同格節においては *that* が必ずしも義務的ではない場合が存在することを示した。この区別が正しいとすれば、問題の *that* 節において補文と同格節が区別されるべき根拠となると思われる。

4. 結語

本稿において、名詞の「同格」節と呼ばれる *that* 節には、文字通り同格である場合と補部である場合があり、非派生名詞及び結果名詞は同格節を伴う一方、派生名詞の内、項構造を持つ出来事名詞は補文を取ることを示した。これに加え、*that* 節と同様、名詞に後続する *wh* 節にも同格節と補文の2種類がある事実を指摘した。後者の場合、前置詞 *of* が義務的であり、名詞の意味役割に関与していると主張した。

次に、スペイン語では英語の *of* に当たる前置詞 *de* が *que* (*that*) 節と共起するが、派生名詞の場合は *de* が必須である一方、非派生名詞の場合、*de* の省略を許すことから、*que* 節には同格の場合と補部の場合がある点を指摘し、英語の *that* 節においても同様の区別が必要であることを示した。更に、問題の *that* 節において、*that* の省略が許されないのは、前置詞と同様に、派生名詞の意味役割付与に必要な為であると主張した。最後に、補文の *that* 節とは異なり、同格の *that* 節においては、*that* の省略が許される場合があることから、同格節・補文の区別が裏付けられる点を指摘した。

注

*本稿は、英語語法文法学会第23回大会（2015年10月24日、於：龍谷大学）における口頭発表に加筆修正したものである。司会の労を執って頂いた今野弘章先生、並びに質疑応答の際、貴重なご指摘を賜った西田光一先生に御礼申し上げる。草稿の段階でコメントを頂いた Ad Neeleman 教授（UCL）及び母語話者として例文のチェックをして頂いた Robert Truswell 博士（エジンバラ大学）にも謝意を表したい。当然ながら、本稿の不備や誤りは全て筆者の責任である。

- 1 Of を含む前置詞が例外的に that 節を取る場合については、住吉・八木（2006）を参照。
- 2 本文の（8）/（10）間に違いが観察されるにも関わらず、Huddleston and Pullum（2002：448）は、それぞれの名詞に後続する that 節はどちらも補部（complement）であり、片方を同格節として区別する必要はないとしている。（8）/（10）間の違いは名詞 fact の意味的特性（semantic properties）に帰すことができると述べているが、それが具体的に何であるかが明らかにされない限り、（8）/（10）間の差は依然として問題であり、従ってそれぞれの例に出現する that 節は区別されるべきである。
- 3 この点について筆者が英語母語話者に確認したところ、判断が一致した。
- 4 村山（2008）は他に doubt, sense, hunch, impression, chance, possibility 等の例を挙げているが、いずれも非派生名詞もしくは結果名詞であり、後続する that 節は同格節であると判断される。

参考文献

- Anderson, M. 1983. "Prenominal Genitive NPs." *The Linguistic Review* 3, 1-24.
- Biber, D., S. Johansson, G. Leech, S. Conrad, and E. Finegan. 1999. *Longman Grammar of Spoken and Written English*. London: Longman.
- Curme, G. O. 1931. *Syntax. A Grammar of the English Language, Vol. 3*. Boston: D. C. Heath.
- Delicado Cantero, M. 2013. *Prepositional Clauses in Spanish. A Diachronic and Comparative Syntactic Study*. Berlin: Walter de Gruyter.
- Emonds, J. 1985. *A Unified Theory of Syntactic Categories*. Dordrecht: Foris Publications.
- Grimshaw, J. 1990. *Argument Structure*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Grimshaw, J. 2005. *Words and Structure*. Stanford: CSLI Publications.
- Huddleston, R. and G. K. Pullum. 2002. *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jespersen, O. 1927. *A Modern English Grammar on Historical Principles, Part III*. London: George Allen and Unwin.
- Kruisinga, E. 1932. *A Handbook of Present-Day English. Part II: English Accidence and*

- Syntax 3*. Groningen: P. Noordhoff.
- Leonetti, M. 1999. "La Subordinación Sustantiva: Las Subordinadas Enunciativas en los Complementos Nominales." In Bosque, I. and V. Demonte eds., *Gramática Descriptiva de la Lengua Española*, 787–890. Madrid: Espasa-Real Academia Española.
- 村山和行. 2008. 「同格名詞節における補文標識 that の省略について」横浜市立大学論叢人文科学系列59, 109–130.
- 中島平三. 2016. 『島の眺望—補文標識選択と島の制約と受動化』東京：研究社出版.
- Ogawa, Y. 2001. *A Unified Theory of Verbal and Nominal Projections*. Oxford: Oxford University Press.
- Pesetsky, D. and E. Torrego. 2004. "Tense, Case, and the Nature of Syntactic Categories." In Jacqueline, G. and J. Lecarme eds., *The Syntax of Time*, 495–538. Cambridge: MIT Press.
- Plann, S. 1986. "On Case-marking Clauses in Spanish: Evidence against the Case Resistance Principle." *Linguistic Inquiry* 17, 336–345.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Rosenbaum, P. S. 1967. *The Grammar of English Predicate Complement*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Ross, J. R. 1986. *Infinite Syntax!* Norwood, NJ: Ablex.
- Stowell, T. 1981. *Origins of Phrase Structure*. Doctoral dissertation. Cambridge, Mass: MIT.
- 住吉誠・八木克正. 2006. 「前置詞+that節」一言語運用における文法の一側面」英語語法研究 13, 79–94.
- 八木克正. 1999. 『英語の語法と文法—意味からのアプローチ』東京：研究社出版.